

主要施策

1

# 地域で子育てを 担うまち



## 基本的な方向性

地域全体で子育て世代を支援することのできるまちをつくります。

結婚・出産期における支援から教育・保育サービス、放課後の居場所づくりまで、子どもの成長にあわせた切れ目のない支援を充実させ、安心して子育てができる環境づくりに努めます。

## 社会を取り巻く状況とこれまでの取組

### 出生数の減少と家族形態の変化への対応

○出生数の減少や子育て世代の家族形態の変化に伴い多様化する子育て期の課題に対応するため、子育て世代包括支援センターを立ち上げ、妊娠期から出産・子育て期にわたる切れ目のない支援に取り組むとともに、産後うつ病対策の推進や、産後ケア事業、産前産後のヘルパー派遣事業等、支援を充実させてきました。

### 子育て環境の変化への対応

○家庭や地域における子育て環境の変化により増大する子育て中の親の不安感や孤立感を緩和するため、村岡区内の保育所（園）の統合や保育事業を充実させるとともに、病児保育事業に取り組むなど、子育てに関するさまざまなニーズへの対応を行ってきました。また、幼少期からの生活習慣病の予防と保護者自身の健康増進を推進するため、生活習慣病予防のスローガンを立て啓発するとともに、子育てと仕事・家事のバランスを図る考え方や父親の育児に対する意識改革の促進を図りました。

### 経済的支援策の充実

○子どもの健康増進と子育て世帯の負担軽減のため、保育料軽減、医療費助成、児童手当の支給継続や拡充により、経済的支援に取り組みました。あわせて、特定不妊治療費・妊産婦健康診査費・新生児聴覚検査費等の助成事業をはじめ、乳幼児等医療費・こども医療費の助成や母子家庭等への医療費の助成、予防接種費の助成等、経済的支援策の充実を図りました。

## 今後の取組の方向性

### 子育て支援体制の充実

○現在実施している事業をさらに充実させ、産後うつ病や育児の孤立化を予防するため、切れ目のない支援を継続します。また、子育て中の家族が地域の人たちに受け入れられ、地域や他の子育て中の親子とのつながりのなかで安心感をもって子育てができるまちを実現するための支援体制の整備が必要です。

### 子育て支援サービスの充実

○今後の年少人口の減少を見据え、より一層の子育て支援サービスの拡充や支援体制の充実等の少子化対策を強化し、全ての子育て世帯が安心して子育てができるまちづくりに取り組みます。

### 育児の孤立化予防

○核家族化の進行に加え、祖父母の就業等により産前産後のサポートが期待できない環境にいる妊産婦が増加傾向にあり、育児の孤立化が進む要因になっていることから、育児の孤立化を予防するきめ細やかな支援を行います。また、子育て世帯の母親の就業機会の増加や核家族化の進行により、父親の子育て参加等、家族のなかでの子育て・仕事・家事の役割とバランスを考える機会の重要性を周知するとともに、父親の子育て参加を促進するため、男性の育児休暇制度の導入について事業所等への啓発を行います。

## 具体的な施策

### 結婚・出産・育児に対する支援の充実

子育て世代包括支援センターを拠点とした切れ目のない支援の推進に加え、子育てに関する知識や情報等を提供することで、子育て中の家族が地域とのつながりをもちながら子育てができる環境を整備するとともに、引き続き、産後うつ病や育児の孤立化の予防に努めます。

### 子育てに関するサービスの充実

子ども・子育て支援事業計画に基づき、子育て支援に関する各種サービスの充実を図るとともに、子育て・子育て支援センターや地域局等を拠点とする相談体制を充実させ、病児保育事業の拡充や保育士の確保及び資質向上に取り組むとともに、引き続き民間保育施設運営支援や多子世帯への支援を行います。

### 子育て・子育て環境の充実

心身のケアや子育ての専門知識をもつ「産後ケアリスト」を活用し、産婦の個別支援や子育てサロン等の事業を展開し、妊産婦の子育てに関する不安の軽減や子育ての孤立化を予防するとともに、総合的な子育て支援等を行う子育て拠点施設の整備についての検討を進め、子育て・子育て環境のさらなる充実を図ります。

また、ワーク・ライフ・バランスの普及啓発や事業所への育児休業制度導入の働きかけを行うとともに、子育て世代の家族へも意識改革を促していきます。



〈 対応する SDGs の項目 〉



施策指標

|  | 2014 年度<br>(前回値) | 2019 年度<br>(現状値)  | 2025 年度<br>(目標値) |
|--|------------------|-------------------|------------------|
| 子育て世代包括支援センターの認知度<br>(香美町子育てに関するアンケートの調査<br>項目) (%/累計)                 | —                | 52.2<br>(2018 年度) | 90.0             |
| 年度末時点の保育所等における待機児童<br>(人/年間)   | —                | 1                 | 0                |
| 「香美町で子育てをしたい」と思う親の<br>割合 (乳幼児健康診査問診票の問診項目<br>(健やか親子 21 健康水準指標)) (%/年間) | —                | 3 歳児 :<br>92.4    | 3 歳児 :<br>95.0   |

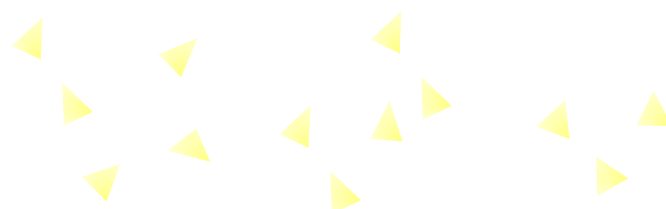
〈 関連個別計画 〉

○子ども・子育て支援事業計画

〈 やってみよう 〉

○地域をあげた子どもの見守り活動

○子育て世帯への積極的な声掛け



主要施策

2

## 学校と地域が つながるまち

第1部

序論

第2部

基本構想

第3部

基本計画

第4部

資料編



### 基本的な方向性

学校と地域が一体となり、子どもの学びを豊かにし、成長を支えるまちをつくります。

町内の複数の学校が連携し、より質の高い教育を展開する学校間スーパー連携チャレンジプランや、ふるさとに関する学びを通じた地域の絆の強化につながる取組を進めます。

## 社会を取り巻く状況とこれまでの取組

### 小規模校ならではの課題の克服

- 小学校の小規模化の進行や複式学級の増加に起因する課題や不安に対応するため、少人数を生かした指導や一人ひとりに応じた指導を実践するとともに、学校間スーパー連携チャレンジプランの実施による「香美町ならではの教育」を推進してきました。また、子どもたちの安全を確保するとともに学習環境の向上を図るため、計画的に学校教育施設の長寿命化を行ってきました。

### ふるさと愛の醸成

- ふるさとに対する愛着を幼少期から育むため、「ふるさともものしり博士」等から伝統的な技術や知恵を学び、子どもたちがふるさとを知り、ふるさとに学ぶ学習や山遊びや川遊び等の自然体験を行う「ふるさとおもしろ塾」を開催し、ふるさとへの理解を深めてきました。また、青少年育成対策指針に基づき、青少年育成推進会議や学校・家庭・地域と連携しながら、青少年の健全育成に取り組んできました。

### 住民主体の学校活動への支援

- 地域の伝統的・文化的行事に対する子どもたちの理解を深めるため、「ふるさと教育応援団」を学校単位で組織し、登下校時の見守り隊や、本の読み聞かせ、学校の環境整備作業、ふるさと学習の講師等、学校活動の支援体制を構築しています。

## 今後の取組の方向性

### 「香美町ならではの教育」の推進

- 一人ひとりに応じた的確な指導を進めるため、小規模校ならではの教育環境を生かし、学校間スーパー連携チャレンジプランのさらなる推進、情報活用能力の育成、一貫化教育やグローバル化に対応した教育等、「香美町ならではの教育」を推進することにより、子どもたちの「確かな学力」の確立、「豊かな心づくり」や「健やかな体づくり」に取り組めます。

### 社会教育活動の発展的な継続

- 「ふるさとおもしろ塾」をはじめとしたふるさと教育のカリキュラムが形骸化することのないよう、住民の協力を得ながら、地域の特色を生かした社会教育活動を継続します。また、青少年育成対策指針に基づき、青少年を取り巻く環境の変化に対応しながら、学校・家庭・地域が連携して青少年の健全育成を推進します。

### 「ふるさと教育応援団」の活性化

- 「ふるさと教育応援団」の新たな取組や活用方法を検討し、地域ぐるみで子どもを育み、地域全体で学校を支援する体制づくりをさらに充実させます。

## 具体的な施策

### チーム学校に基づいた学校教育の推進

情報活用能力を学習の基礎となる資質・能力と位置付け、ICT環境の整備、英語力の向上、一貫化教育の取組、学校間スーパー連携チャレンジプランによる教育の質的向上を図ります。

また、教職員をはじめとした多様な人材が連携し、子どもたちが必要な資質や能力を身に付けることができる学校づくりを進めます。

さらに、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を子どもたちにバランスよく身に付けさせるため、3つの町民運動（「読書」「あいさつ」「体づくり」）や、ふるさと教育のさらなる推進を図るとともに、学校教育施設個別施設計画に基づいた計画的な施設の長寿命化を図ります。なお、学校の存続については、魅力ある学校か、子どもを預けて大丈夫か、また信頼できるか等について保護者や地域のみなさんの評価を受け、判断を仰いでいくこととしています。

### 社会教育の推進

香美町の歴史・自然・伝統文化・産業等、各分野に詳しい人を「ふるさとものしり博士」として登録し、ふるさと教育や「ふるさとおもしろ塾」等の講師として活用し、地域の教育力を高めます。

また、学校・家庭・地域が連携し、世代を超えた地域の絆づくりを進めるとともに、地域ぐるみの青少年の健全育成に取り組みます。

### 地域連携の推進

地域全体で学校を支援し、地域の子どもたちを育てるため、各学校単位で組織されている「ふるさと教育応援団」のさらなる充実を図り、多くの住民が参画する学校支援活動を行います。



〈 対応する SDGs の項目 〉



施策指標

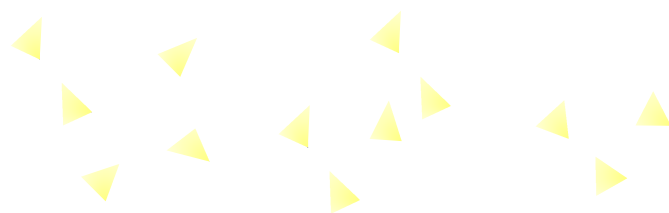
|   | 2014 年度<br>(前年度)         | 2019 年度<br>(現状値)         | 2025 年度<br>(目標値)         |
|---|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 「学校に行くのは楽しい」児童生徒の割合<br>(全国学力・学習状況調査) (%/年間)         | 小 6 : 88.0<br>中 3 : 84.0 | 小 6 : 84.0<br>中 3 : 88.0 | 小 6 : 90.0<br>中 3 : 90.0 |
| 「今住んでいる地域の行事に参加している」児童生徒の割合<br>(全国学力・学習状況調査) (%/年間) | -                        | 小 6 : 95.3<br>中 3 : 92.6 | 小 6 : 95.0<br>中 3 : 95.0 |
| ふるさと教育応援団員数 (人/累計)                                  | 701                      | 662                      | 700                      |

〈 関連個別計画 〉

- 教育振興基本計画
- 学校教育施設個別施設計画

〈 やってみよう 〉

- 3つの町民運動の推進
- 「ふるさと教育応援団」への協力





主要施策

3

生涯を通じ

学びあうまち



### 基本的な方向性

誰もが生きがいを持ち、生涯を通じて学びあうことができるまちをつくれます。

生涯学習の機会の充実や生涯スポーツの振興等、生涯学習や生涯スポーツが身近となる取組を進めます。

## 社会を取り巻く状況とこれまでの取組

### スポーツの振興を通じた交流・健康づくりの推進

○スポーツの振興を通じた交流や健康づくりの拡大をめざし、体育施設個別施設計画に基づき、社会体育施設の修繕工事等を実施しています。

### 高齢者の生きがいづくり

○公民館を生涯学習の拠点として積極的に活用するため、事業内容の充実を図るとともに、年齢やさまざまな学習要求に対応した公民館講座を計画・実施してきました。また、公民館講座や高齢者大学等を通じて、高齢者の生きがいづくりと仲間づくりを進めるとともに、図書利用にかかるサービスの向上と図書資料の有効活用を図るため、「図書資料の相互利用協定」を豊岡市、新温泉町及び岩美町（鳥取県）と締結しました。

### 生涯スポーツを通じた地域活性化の推進

○スポーツ振興計画に基づき、各種スポーツ大会の開催や、水泳、ノルディックウォーク等の教室、福祉課と連携したラジオ体操の指導や転びにくい体づくり教室を開催するなど、生涯スポーツを通じた地域活性化を推進しました。また、スポーツ技術の向上を図るため、日本体育大学と「体育・スポーツ振興に関する協定」を締結し、幼児体操や陸上講座等の各種事業を実施するとともに、スポーツ推進委員40名を委嘱し、実技研修や知識習得を目的としたセミナー等への参加を推奨するなど、指導者の育成を行っています。

## 今後の取組の方向性

### スポーツ関連施設の計画的な整備

○子どもや女性、高齢者を含む全ての住民が快適にスポーツやレクリエーション活動に親しめる環境を整備するため、トイレのバリアフリー化や耐震化等、安全安心の確保に努めるとともに、利用者のニーズに柔軟に対応した計画的な整備を行い、施設の活用方法や利用者の増加に向けた取組を検討します。

### 読書運動のさらなる推進

○高度化、多様化する住民の学習要求に対応するため、さらなる生涯学習施策の充実と推進が必要となっています。また、「町じゅう図書館」の活動充実のため、香住区中央公民館図書室を町の図書館機能の中核として位置付け、村岡区中央公民館、各地区公民館図書室とのネットワーク化を推進するとともに、「親子で読書の日」を設定するなど、家庭で本に親しむ機会を設け、読書好きの子どもを増やし、子どもたちの生きる力の育成を推進します。

### 活気ある地域をめざしたスポーツの推進

○スポーツ振興計画に基づき、活気あるまちづくりにつながるスポーツの推進や、住民を対象としたスポーツ大会や教室に対する新たな取組の検討を行うとともに、日本体育大学との協定に基づく講座の開講や、実技指導を充実させることによりスポーツ技術の向上を図ります。さらには、スポーツ推進委員による普及指導や、トップアスリートの育成に必要な仕組みづくりを検討します。

## 具体的な施策

### 施設の整備・充実

体育施設個別施設計画に基づいた施設整備・改修を行うとともに、施設の利用状況や利用者の要望を把握し、利用者ニーズの変化に対応した整備を行います。

### 生涯学習の推進

住民のニーズに対応した新たな講座を企画・開設し、生涯学習機会の充実を図るとともに、地域活動や社会教育活動の担い手を育成し、受講者が知識・技能を高めた後、指導者として関わることのできる講座運営の仕組みを確立します。

また、読書機会を増やすため、図書館の施設整備の検討とあわせ、図書館機能の充実を図り、住民の誰もが読書をすることができるよう移動図書館車の利用拡大を行うなど、住民に必要とされる図書事業を行います。

### スポーツの推進

スポーツ振興計画に基づき、多くの住民がそれぞれの体力や年齢に応じた豊かなスポーツライフを楽しむ活気あるまちづくりを推進します。

また、元気体操サークル等での指導を通じ、高齢者向けに正しい体操の方法と健康維持への普及啓発を図るとともに、40歳～60歳代の世代を中心に携帯アプリを活用したウォーキングを推奨し、「見るスポーツ」から「するスポーツ」への転換を図ります。

さらに、スポーツ指導者に対するスキルアップ事業を新たに実施するとともに、スポーツツーリズムや合宿等を受け入れる宿泊施設の意向調査を実施し、スポーツによる誘客方法の検討を行います。

〈 対応する SDGs の項目 〉



施策指標

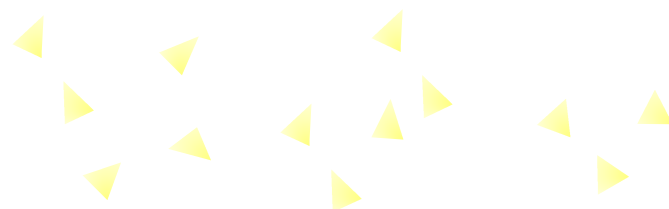
|                              | 2014 年度<br>(前年度) | 2019 年度<br>(現状値) | 2025 年度<br>(目標値) |
|------------------------------|------------------|------------------|------------------|
| スポーツ施設利用者数 (人/年間)            | 85,773           | 89,932           | 92,500           |
| 図書室利用者数 (人/年間)               | 8,060            | 8,034            | 8,450            |
| 図書貸出冊数 (冊/年間)                | -                | 31,113           | 33,000           |
| スポーツ・レクリエーション事業への参加者数 (人/年間) | -                | 17,619           | 20,000           |

〈 関連個別計画 〉

- 子どもの読書活動推進計画
- スポーツ振興計画
- 体育施設個別施設計画

〈 やってみよう 〉

- 図書室等の積極的な利用
- スポーツイベントへの参加を通じた交流



主要施策

# 4

## 文化を育み

## 創るまち



### 基本的な方向性

先人から受け継いだ文化を学ぶとともに、多文化理解を進めることで、新たな文化を育むまちをつくれます。

文化芸術活動を振興するため、文化財を守り、周知する取組を進めます。

また、多文化共生社会の実現に向け、各団体等と連携しながら、多文化に対する理解促進のための取組を進めます。

## 社会を取り巻く状況とこれまでの取組

### 伝統芸能・行事の保存継承の推進

- 地域に残る伝統芸能や伝統行事の保存継承を図るため、伝統行事実施団体が実施する用具等の整備事業に対する支援を行うとともに、町内の文化芸術団体に補助金を交付し、地域に根ざした自主活動を支援しました。また、香住区中央公民館文化ホールにおいて文化ホール事業を実施し、住民が芸術文化に触れる機会を創出しました。

### 指定文化財の保護

- 文化財調査を通じた町内の歴史文化遺産の把握、町指定文化財の指定や県指定文化財への推薦、町及び国・県指定文化財の整備に対する支援を通じ、町内の指定文化財等の保護・保全に努めるとともに、町の歴史文化遺産の保存と活用を目的として、文化財保存活用地域計画を策定しました。

### 外国人への生活支援

- 地域における外国人の占める割合が増加傾向にあるため、ボランティアによる日本語学習支援の場を設け、外国にルーツをもつ人たちが生活していく上で最低限必要な日本語を身に付けることができる体制づくりを進めています。

## 今後の取組の方向性

### 地域文化の保存継承

- 伝統行事実施団体等が実施する用具等の整備事業に対して補助金を交付し、団体の継続的な活動を支援することで地域文化の保存継承を図るとともに、町内の文化芸術団体が行う地域に根ざした自主活動を支援します。また、香住区中央公民館文化ホールで上質の芸術体験等を提供するなど、多種多様な芸術文化に触れる機会を充実します。

### 文化財の保存・活用

- 文化財保存活用地域計画に基づき、歴史文化遺産の把握と調査、指定文化財の指定、各種補助制度を活用した保存整備事業、担い手の育成事業を実施するとともに、調査等で把握された歴史文化遺産を教育・観光分野へ活用するためのコンテンツ整備とあわせ、歴史文化遺産の資料を保存するため、文化財保存施設の整備を行います。また、文化財保護条例に基づき、指定文化財の保存及び活用を図るとともに、未指定文化財を含む歴史文化遺産についても同様に、新たな制度の整備検討を行い、保存及び活用を図ります。

### 日本語学習支援体制の整備

- 在住外国人は技能実習生を中心に増加が予想されることから、外国にルーツをもつ人たちが生活していく上で最低限必要な日本語を身に付けることができる日本語学習支援体制を確立します。

## 具体的な施策

### 文化芸術活動の推進

伝統行事実施団体が取り組む担い手育成事業に対する支援制度を整備し、地域文化の保存を継続的に推進するとともに、文化芸術団体に対する支援も継続し、地域における文化芸術活動を推進します。

また、住民が多種多様な文化に触れる機会を提供するため、「身近なホールで上質の芸術体験」をめざし、香住区中央公民館文化ホール事業のさらなる充実を図ります。

### 文化財の保護

文化財保存活用地域計画に基づき、歴史文化遺産の調査を進めるとともに、調査によって把握された文化財のうち、歴史文化的特徴がある貴重なものについては、町指定文化財への指定や県指定文化財への推薦を行います。

また、調査等で把握された歴史文化遺産を教育・観光分野へ活用するためのコンテンツを整備し、普及啓発を図るとともに、調査で収集した歴史文化遺産等の保存・活用を図るための文化財保存施設を整備します。

### 多文化共生社会の推進

在住外国人との交流機会の設定や多文化共生研修会の開催等により、住民の多文化に対する理解を深める機会を設けるとともに、外国にルーツをもつ住民に対する日本語学習支援体制を確立するため、但馬で活動している日本語教室やボランティア団体等と積極的に連携し、町内の支援ボランティアの充実に向けた取組を推進します。

また、在住外国人の生活支援体制づくりを推進するため、居住環境・医療・防災等の相談対応、多言語生活ガイドの作成等に取り組みます。

〈 対応する SDGs の項目 〉



施策指標

|                             | 2014 年度<br>(前年度) | 2019 年度<br>(現状値) | 2025 年度<br>(目標値) |
|-----------------------------|------------------|------------------|------------------|
| 香住区中央公民館文化ホールの延べ入場者数 (人/年間) | 1,020            | 1,210            | 1,500            |
| 文化財関連印刷物の発行件数 (件/年間)        | 14               | 14               | 18               |
| にほんご教室支援ボランティア数 (人/累計)      | -                | 5                | 10               |

〈 関連個別計画 〉

○文化財保存活用地域計画

〈 やってみよう 〉

○文化芸術活動への積極的な参加

○地域の歴史や文化の保存活動